

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	8 9 1
		決裁期日	令和元年6月28日
名 称	平成30年度第1回安平町町民自治推進委員会		
日 時	平成31年3月29日 午前・ 午後 18時30分～20時15分		
場 所	安平町ぬくもりセンター 多目的情報ホール		
出席者	委員 10名 事務局 3名		
会議概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> * 委員18名中、10名の出席があり、条例第5条の会議開催条件を満たすことを確認。 * 本来であればもっと早い時期に開催できればよかったが、震災影響でこのような年度末になってしまった。ご容赦願いたい。 * 年度末であるが、平成30年4月に機構改革があり、この町民自治推進委員会の担当課が企画財政課（現政策推進課）から新設された地域推進課に移管となった。よろしく願いたい。（職員自己紹介） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2. 委員長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> * 昨年の9月6日には大地震が発生してしまい、皆さん方も大変な思い、被害を受けられたことと存じます。改めましてお見舞い申し上げます。仮設住宅での生活も強いられている町民もいるということで、心から早期の復旧・復興を願うばかりです。 * さて、本日はいつものとおり、まちづくり基本条例及び町民参画推進条例に基づく「町民参画手続の実施状況のチェック」のほか、このたびの震災で、「地域の力」「町内会・自治会の助け合い」というものが、改めて大切だということを皆さんお感じになったのではないかと思います。そうした「コミュニティ団体の活性化を支援する制度」、そして「復興を加速させる取組みに対する支援制度」が新たに設けられるということですので、その説明を担当者からしてもらおうことになっております。前回の会議でも話題となった「町内会・自治会をどう活性化させていくか」ということについて、新しい制度の説明を受けながら、また震災の経験を踏まえながら、まちづくりを考える機会になればと思っております。それでは、本日はよろしく願いいたします。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>3. 議事（1）町民参画推進条例に基づく町民参画の実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 前回会議から日にちが空いてしまったので、改めて委員の皆さんの役割について確認いたしますが、一つ目に「町民参画推進条例に基づいて行政はしっかり手続を踏んでいるかどうかのチェック」、二つ目に「まちづくり基本条例が正しく運用されているか、条例を改正する必要はないかを調査審議する」という役割となっている。それぞれ、本日の議事（1）と（2）で審議していただく。 * 平成30年度は、5事業8件の町民参画手続の実績があった。また、3件の規定に基づく免除案件があった。（以降、「町民参画手続の実施状況」の資料に沿って内容を説明。） <p>【質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> * なし </div>		

【町民参画手続実績に対する見直し意見等】

* なし

3. 議事(2) 安平町まちづくり基本条例「第4章 協働と連携協力」の調査審議について

①前段整理

* 前回会議から1年ほど空いていますので、これまでの会議の流れを前段整理させていただいて、その上で新しい施策説明をさせていただき、その後皆さんからの質疑応答などを通じて調査審議を進めていくという3段立てで、このコマを進行したい。(以降、「前段整理」の資料に沿って説明。)

* まちづくり事業支援交付金の説明(資料のとおり)

②施策説明「コミュニティ復興支援事業について」

* 既存のまちづくり事業支援交付金の「復興事業版」のイメージ。交付率も既存事業より9/10に嵩上げし、平成31年度から3年間の予定で制度を新設した。この交付金により、復興を加速させていきたいと考えている。

* 対象団体については、10名以上の町民で構成された団体など、既存制度よりややハードルが高くなっている。これはより多くの人の支え合いで、その事業推進とまちの復興の足取りを強めていこうというねらいを込めている。その分、上限金額も倍額程度に大型化するとともに、コミュニティの再生に光を当てよう、しっかりと成果を上げていこうという町長の思いも込められている。

* ソフト事業について、地域に一番詳しい自治会の方々自らが町の動きを待たずともどンドン地域づくりをやっていこうということであれば、専門家を招聘するなどしながら実行していく、地域計画策定経費や見守り活動や地域食堂事業等の実践事業経費などを対象経費とすることも可能なように制度設計している。二度と起きては欲しくありませんが、まさかの災害時には自分たちで炊き出しをやるための体制と備品をしっかりと整えるという取組みなども対象にできる。また、今回の震災後には多くの人的・物的支援をいただいた。その恩返しのために地域を挙げて感謝イベントを開催するなどという取組みも活用例として想定している。(その他対象事業メニューについては資料のとおり。略)

* ハード事業について、早来地区には小熊医院の跡にボンカフェが開業しましたが、震災によって開業ほどなくして建物が倒壊してしまって営業できない状況になった。ボンカフェは早来地域のコミュニティの拠り所になっていたとも聞いているので、そうしたところの再建にもご活用いただけるように想定している。(その他対象事業メニューについては資料のとおり。略) 制度としては幅広く構えているので、個別に活用要望をお受けしながら、優先順位をつけて審査会などを経て復興に向けた事業を支援して参りたいと考えている。

* 9割補助とは言え、1,000万円クラス大型の事業となると自己財源も100万円以上必要になってくるが、自治会等ではその1割負担分も簡単には用意できないことも考えられる。そういったときに、最近ではクラウドファンディングとあって、インターネットを活用して世界や全国から共感を得た人から資金を獲得するという方法があるが、安平町では平成31年度からそうしたまちづくり事業に必要な財源獲得の方法も支援していく予定で、「町民チャレンジ応援事業」と名づけ、地域おこし協力隊制度を活用して人を配置し、さらには民間業者に支援業務を委託しながら、志を持った町民が意欲的に挑戦するプロジェクトの発掘とクラウドファンディングによる資金調達のサポートを推進する事業をスタートさせる。差しあたっては、まだ馴染みのないクラウドファンディングの普及啓発からスタートし、興味を持った町民の方々からの相談などを通じてプロジェクトの発掘と資金獲得のサポートを実行していく予定。

*別刷りで、「地域共生社会の実現に向けて」という資料をお配りしている。この会議でも話題に挙がっているコミュニティ再生についてわかりやすくまとまっている資料だったので情報提供したい。平成30年4月に改正社会福祉法が施行され、国の地域はもっと「我が事・当事者意識」を持たなければならないという考え方が前面に出てきている。また、我が事として相談に来た住民の相談に対して分野を問わず丸ごと受け止める地域における場の整備（例：社会福祉協議会や地域包括支援センターなど）が必要だとも言っている。さらには、それら課題解決に取り組むネットワーク体制が必要だとも言っている。そうした、各個人・世帯では生活課題を他人から我が事に、地域では丸ごと受け止める場を設け、解決に当たってはネットワークを十分に発揮できる体制を、という三段体制を構築していく必要があると法整備し、補助金も構えながら推進している。なかなか地域の団体が国の補助事業を活用して物事を進めていくのは簡単ではないと思うので、我が事として震災復興・コミュニティ再生を自分たちで解決していこうと立ち上がる自治会・町内会などのコミュニティ団体があれば、前段で説明した「町民チャレンジ応援事業」も活用しながら、物事を進めていただける状況になっているので、自治会や地域の話題としてもご検討いただければと思う。

*まちづくり基本条例の理念である「町民自ら考え行動する町民自治の実現」に向け、がんばるところには行政でもしっかりお金を付けるので協働してがんばりましょう、というお話。ぜひご説明した考え方、支援制度があることを、自治会等に帰ったときに話題にしていきたい。

【質疑応答】

Q. コミュニティ復興支援事業の関係で空き家を活用した交流拠点づくりというところがあるが、町では、使える空き家、使えない空き家など、把握しているか。またそれは開示しているか。

A. はい。町では空き家の状況を把握している。ただ、震災前の状況でデータベースが作られているはずのため、震災の影響で使える・使えないが変わってしまっている可能性はある。具体的にこのあたりを開示して欲しいというお話をいただければ、個別に対応が可能なはずである。

Q. そうした情報を閲覧できる場所はどこか。

A. 税務住民課がこれを担当する窓口になっているので、相談いただきたい。

③調査審議

委員長) それでは、これまでの説明内容を掘り下げて聞いてみるのも良いし、震災を経験しての反省でも良い。「協働と連携協力」をテーマに意見や感想を交わしてみましよう。

事務局) 委員は、今回の震災でも非常に尽力していただいた町内会に所属されていますが、今回の震災を経験して、協働と連携協力について、問題や課題、感想などはお持ちではないか。

委員) 今回の震災でも改めて実感したが、小さな町内会では何かをやってもとしても実働できる人が少なく、一部の人にだいた苦勞をかけてしまった。

事務局) 以前の会議でも、震災対応に限らず人が少ないために自治会活動がままならないという意見があり、自治会の再編議論が必要ではという意見もあった。そうした話を掘り下げていくと、お互いに財産が多い少ないだとかの問題があり、合併の話は進まないという話も聞いたことがある。では、個々が合併するのではなく、傘をかけるように上部組織を新たに作って連合するなど、今回のコミュニティ復興支援事業を活用してそうした問題を抱えながらも歩み寄れる方策を検討するなど、自治会のあり方を見直す契機にもしていただけるとありがたい。

委員) うちの町内会は、追分地区でもかなり小さい町内会で同じ悩みがあるが、実際の話、神社の祭りにおいては、隣の町内会と連合してやっているが、ある年はこっちの町内会とやったが苦情が来て、ある年はこっちの町内会と一緒

	<p>にやることになったとか、違う町内会と一緒にやるということは簡単なことではないことを実感している。</p>
事務局)	<p>難しいというお話だが、そうした神社の当番というゆるやかな連携から徐々に発展させるというのは、合併の手法として、考え方によってはあり得る有効な話かもしれない。</p>
委員)	<p>以前、うちの町内会では、防災倉庫をつくろうという話になったが、この8割補助の交付金でも2割が負担できずに断念したことがあった。今回は9割補助ということだが、そうした整備にも活用できるということではないか。</p>
事務局)	<p>もちろん内容は審査会で審査させていただくが、活用可能な内容。残り1割もクラウドファンディングで、というお考えも出てくるかもしれないが、支援していただける方の共感を呼ぶプロジェクトである必要があるので、防災倉庫を整備するだけでは、ストーリーとしては難しいと聞いている。</p>
委員)	<p>単発の経費については交付対象になることはわかったが、子育て支援や自治会での集いの場づくりだとか、そうした継続が大事な事業に対する運営費というのは対象にならないのか。</p>
事務局)	<p>1年というスパンで10回開催しますという内容であれば、交付の対象になります。</p>
委員)	<p>なるほど、ということとはハード事業とソフト事業を組み合わせた事業構成でも活用できるということか。</p>
事務局)	<p>そのとおり。ただし、継続事業は最大3年間になる。長く続けていただくためには、参加する方からも参加料をもらうとか、お金の回し方についてもその3年間の中で考えながら活用していただきたい。</p>
委員)	<p>費用対効果は、半年や1年ではそう簡単には出てこない。続かないようであれば多額の町のお金を投資しても、結果的に無駄金になってしまう。だから、ソフト面についてはたった1年やそこらで終わりのものではなく、ある程度長い期間で支援していただけるのか聞いてみたところ。年度毎に申請すれば要綱のルールの中で継続的に支援されるということですね。わかりました。</p>
委員)	<p>コミュニティ復興支援事業は、震災で全壊や半壊になって解体前に家を整理できないでいる人や解体しなければならないがそのままになっている空き家に活用するということはできないか。</p>
事務局)	<p>個人の所有物や個人の事業については、対象にできない。あくまでも地域力を上げるようなコミュニティ団体による事業というのが対象になっている。まさに現場を見て回っている方のご意見だなと感じておりますが、個人に対する策は持ち合わせていない状況。</p>
委員)	<p>地域の神社については活用可能か。</p>
事務局)	<p>コミュニティ復興支援事業の創設動機としては、一つにそうした地域の神社にも活用できるようにという考えがあったのですが、政教分離という大原則に関して理事者の判断があり、そこには手をつけないという判断。町長が厚真町長やむかわ町長にも相談したが、現時点では手をつけないという判断。</p>
委員)	<p>地域の記念碑などはどうですか。</p>
事務局)	<p>地域コミュニティにとって重要な記念碑については対象にしていきたいと考えている。</p>
委員)	<p>うちの自治会では、組織や役割が多すぎると話している。保健推進員だとか何とか委員といったもの。とは言え、年寄りは無くなったら寂しいと言う。しかし、上に立つ者は敵わない。それから、お金の使い方に仕切りが細かすぎる。例えば、環境整備にお金が余ったら、子供会に回してやれるだとか、大きな単位でお金を預けて融通が効く使い方ができる仕組みが必要だと思う。</p>
事務局)	<p>そういうお話であれば、小さな自治会でやれることは限られているという問題もある以上、現在で言う自治会連合会のような単位自治会よりも大きな集団になることが必要かもしれないですね。そうすれば、マンパワーも確保でき、大きなお金を渡しても人も金も融通しながら地域づくりが進むのかもしれない。そうした抜本的な組織の見直しや実行計画のようなものがコミュニ</p>

ティ復興支援事業の支援メニューにもある地域再生計画であるとイメージしている。ぜひそうした思いをこの支援制度を活用して、計画の策定などを検討いただければと思う。

委員) みんな、自分がやるかと言うと、なかなか踏み出せないもの。簡単ではない。事務局) 前段の説明でも触れているが、震災が起きたことによって、人口減少などの課題が何年も早い時期に前倒しで押し寄せてきてしまった状況になったと、皆さんも肌でお感じになっているのではと思う。地域の課題を他人事のままでいくか、我が事として、当事者として立ち上がるかがまさに問われている時代に来ているように思う。なんとかみんなで知恵を絞って、勇気を出して進んでいけないものでしょうか。

委員) コミュニティ復興支援事業が目指すのはコミュニティの再生や地域力の向上ということだが、以前、社会的に孤立している人など生活弱者をどう救うか、サポートしていくかということ議論したり意見したりした機会があり、支援体制をつくってもその支援対象者が逆に断ってくるケースが少なくないという話があった。実際、うちの自治会には独居など見守りが必要な方が二十数件あるが、何かあったときに札幌のセンターに緊急通報できるシステムを導入しているのは1件しかないという状況だった。どうしてかを聞くと、先ほどの「うちにはいらない」と断られるということだった。良いものでも拒否されるケースもあり、地域コミュニティ組織が個人や世帯に入り込んでいく難しさも一方では感じている。そのあたり、町ではどうやって今回の制度を作っているか。

事務局) いまのお話も本当に現場を見ている方だからこそその感想だなと思った。町ではこの制度に限らず、全ての方がだとか100%の完璧に達成しなければならないと考えては制度をつくってはいないと思う。レアケースはどんなことでもありえる事なので、大勢の方が恩恵を得られたり、大勢の方が制度の枠内に入るという見方で制度をつくっていると思う。今回の制度も1戸1個人まで見ると行き届かない事業が出てくるかもしれないが、自治会・町内会などという少し広い単位で見ると、制度を活用して整備したものが80%や90%の方が活用でき、公益性の高い地域づくりに繋がるというように各種団体が事業を興し、交付金が活用されれば良いと思っている。

委員) 良いと思ってやる事業や制度であっても、ふたを開けてみると活用されないという事業や制度ではもったいないので、どういうスタンスで町は考えているのかなというところを聞かせていただいた。

事務局) 私たちもニーズを聞いて制度設計をしているつもりだが、いつもその点は実際にスタートしてみるまでどうなるか不安を抱えながらの部分はある。ただ一つ申し上げておきたいのは、私たち町職員の合言葉のようになってきているが、「座して死を待つのはやめよう」ということ。委員のご指摘にもあったように、短期間にお金をつぎ込んで結果が得られないということは私たちも無駄だとは思っているので、何か目指す先やゴールを持ってこうした制度を設けたり、お金を使っていくという考え方で進めている。

委員) それは、組織づくりですね。でも大事なのは継続。口で言うのは簡単だが、継続していくためには、簡単ではないというのが感想。

事務局) そのとおりですね。最初の話に戻るようですが、若い人がいてくれたらとか、一緒に動いてくれる賛同者がいたらとか、既存の仕組みでは光が当たらないような人にも光が当たる仕組みをつくるとか、持続可能で継続性のある取組みを、知恵を絞って考え、実行できるようになりたいですね。

委員) 高齢者が高齢者を支える状況になっている状況を、一気に若い人に、とはいかない。ある程度長いスパンで一人二人から支える人に加わってもらえるような流れをつくれなかなと思っている。

事務局) そうですね。ご指摘のように、こうやって集まったときにだけ口で言うのは簡単なので、なにか自治会単位くらいの地域として、あるいは組織として、これから対策をどうしていくのか、具体的にどう実行していくのか、目に見えるものにしていかなければ、継続的な動きにはならないですね。やはり、

地域再生計画のような具体性のある何かをこうした現場の実態を知っている皆さんとともにまとめていく必要があるのかもしれないとお話を伺って思ったところ。

事務局) では、予定の時間を過ぎていたので、終わりの話に移っていこうかなと思うところですが。委員長、いかがでしょうか。

委員長) そうですね。最後に私も一つ感想を述べさせていただくが、私の自治会では今回の震災において避難所を中心的に運営する町内会の一つになった。町内会の役員には体を張ってがんばっていただいたおかげで避難所生活を送ることができたと本当に感謝の思いを持っている。こうした大切な組織である町内会・自治会の機能をこれからも発揮させるためにも、また震災対応の足跡を残すためにも、前回の会議でもキーワードになった「町内会・自治会の見える化」という作業は必要な作業だなと感じていたところ。今日は、震災の経験から委員の各々が感じていることをお話いただけて今後につながる前向きな話だったと思います。

4. その他

* 次回の会議ですが、皆さんの任期が7月13日までとなっているので、それまでに1回程度会議を開催する予定。前回の第1期の委員でも作成・提出したが、今回の第2期委員においても、委員会議の中での話を積み上げた内容で、町への提言書という形でまとめ上げたいと考えている。

5. 閉会